

フリースクールなど民間の相談・指導施設との連携の一層の充実に向けて②

北海道教育庁学校教育局
義務教育課子ども地域支援グループ

去る10月25日付けで文部科学省から出された「不登校児童生徒への支援の在り方」の通知にかかわり、本資料では、「義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」の主な内容をお知らせします。

「義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」

■ 出席扱いの要件

- 保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- 当該施設は、教育委員会等が設置する教育支援センター等の公的機関とするが、公的機関での指導の機会が得られないあるいは公的機関に通うことが困難な場合で本人や保護者の希望もあり適切と判断される場合は、民間の相談・指導施設も考慮されてよいこと。
ただし、民間施設における相談・指導が個々の児童生徒にとって適切であるかどうかについては、校長が、設置者である教育委員会と十分な連携をとって判断するものとする。このため、学校及び教育委員会においては、「民間施設についてのガイドライン」(別添3)※を参考として、上記判断を行う際の何らかの目安を設けておくことが望ましいこと。
- 当該施設に通所又は入所して相談・指導を受ける場合を前提とすること。
- 学校外の公的機関や民間施設における学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断される場合には、当該学習の評価を適切に行い指導要録に記入したり、また、評価の結果を通知表その他の方法により、児童生徒や保護者、当該施設に積極的に伝えたりすることは、児童生徒の学習意欲に応え、自立を支援する上で意義が大きいこと。なお、評価の指導要録への記載については、必ずしもすべての教科・観点について観点別学習状況及び評定を記載することが求められるのではないが、児童生徒のおかれている多様な学習環境を踏まえ、その学習状況を文章記述するなど、次年度以降の児童生徒の指導の改善に生かすという観点に立った適切な記載に努めることが求められるものであること。

■ 留意事項

- (前略) 児童生徒が不登校になってからの事後的な取組に先立ち、児童生徒が不登校にならない、魅力ある学校づくりを目指すとともに、いじめ、暴力行為、体罰等を許さないなど安心して教育を受けられる学校づくりを推進することが重要であること。
- 不登校児童生徒への支援については児童生徒が不登校となった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的な、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定することや、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要であること。さらに、既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があること。その際、保健室、相談室及び学校図書館等を活用しつつ、徐々に学校生活への適応を図っていけるような指導上の工夫が重要であること。また、いじめられた児童生徒又はその保護者が希望する場合には、柔軟に学級替えや転校の措置を活用することが考えられること。

■ 指導要録の様式等について

- 上記の取扱いの際の指導要録の様式等については、平成 31 年 3 月 29 日付け 30 文科初第 1845 号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」を踏まえ、出席日数の内数として出席扱いとした日数及び児童生徒が通所又は入所した学校外の施設名を記入すること。

・「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」元文科初第 698 号令和元年 10 月 25 日(別記 1)から抜粋

・下線は当課で加えたもの

※「民間施設についてのガイドライン」については、次号でお知らせします。

道内のフリースクールの活動事例を紹介します

取組 1

社会福祉法人元気の里とから 自由学舎クラムボン

帯広市
東3条27丁目4番地

- **運営方針**：何らかの原因で登校できない児童生徒やその経験者に対して、自らの意思で過ごせる場を提供し、教育的支援と家族の地域生活支援の充実に寄与する。
- **指導対象**：不登校または不登校気味の小・中・高校生、通信制高等学校で学ぶ高校生及び在学していない青少年
- **指導形態**：通所型・訪問型
- **スタッフ**：支援員（教員免許状保有者・社会福祉士、保育士）2名
- **指導内容**：
 - 教科学習（通信制高校のレポート指導も含む）
 - 体験学習（自然体験・調理実習・他の団体との交流会等）
 - 生活支援（自身や身近の自立を図る）
- **費用**：
 - 登録料（年会費）3,000円
 - 利用料 通所型（1日）1,700円 訪問型（1回2時間）2,500円
 - 教材費及び活動費は実費
- **学校との連携**：
 - 月末に児童生徒の通所状況並びに活動内容等について学校に報告しています。
 - 学校からは、配布物（学校便り等）の送付があります。
- **ホームページ**：<http://kuramubon00.web.fc2.com>
- **その他**：
 - 一人ひとりの進度にあわせた学習支援を行います。
 - 帯広市の委託による、中学生と高校生を対象とした支援事業も行っています。



取組 2

認定 NPO 法人

北海道自由が丘学園 月寒スクール

札幌市豊平区
月寒東1条15丁目5-11

- **運営方針**：
 - 子ども達の力が存分に発揮される場所
 - 一人ひとりが個として大切にされる場所
 - 大人も子どもも共に成長できる、共に創りあげる喜びのある場所
- **指導対象**：小・中学生を中心に、主に不登校生徒や中退者、中卒者など（現在「初等部」は帰国子女も在籍中）
- **指導形態**：通所
- **スタッフ**：
 - NPO 役員：常勤配置3名、受入渉外担当2名
 - 教育担当3名、教科講師2名、事務生活担当等2名
 - 資格等：教員免許保有者3名、学芸員1名
 - その他、学生や社会人ボランティアの協力を得ています。
- **指導内容**：
 - カリキュラム：午前中は基本教科、午後は総合学習型
 - 特色：体験メニュー重視（農業実習、もの作り、表現活動、理科実験）
 - 行事等：大学生の定期実習～教育大・北海学園大・文教大等
学期毎のアウトドア～キャンプ、旅行、施設見学など
- **費用**：入学金 50,000円、授業料 31,500円/月、教材費 1,000円/月
施設費 1,000円/月、行事等の費用は実費、週2～3日コース（諸費用按分）
- **学校との連携**：毎月、出席簿を在籍校に送付しています。学習や進路相談の状況など、随時情報を共有しています。
- **ホームページ**：<https://www.hokijioaka.net>（北海道自由が丘学園・ともに人間教育をすすめる会、北海道に「自由な小学校」をつくる会）
- **その他**：基本カリキュラムを定めています。行事や企画は生徒参画型の運営です。仲間とのふれあいを重視した学習や、個別サポートも行います。



- 北海道教育委員会では次のような情報をHPに掲載しています。
 - 連携している道内フリースクールなど民間の相談・指導施設の一覧（施設のHPにリンクしているものもあります）及び活動事例
 - 北海道教育委員会のフリースクールなど民間の相談・指導施設への支援に関する情報
道教委HP <http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/freeschool/index.htm>
《子ども地域支援グループHP [道教委 フリースクール](#)

